

# 様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード  
2006-000700-01-01

事業名	救急業務の高度化事業	事業番号	01	課係名	防災危機管理課 消防班	係番号	01
-----	------------	------	----	-----	-------------	-----	----

<p><b>1. 事業内容</b>                  (1) 対象 市町村</p> <p>(2) 現状 救急業務の高度化推進のため、メディカルコントロール体制の充実に取り組んでいる。</p> <p>(3) 方法 救急救命士の育成等により市町村における救急業務の高度化を推進する。</p> <p>(4) 目標 県民の救命率の向上を図る。</p>	<p><b>5. 事業の種類</b> (1) 助成 (2) 国庫, 国庫 国庫補助率: (1/3)</p> <p><b>6. 役割分担</b>                  (1) 何故、「官」が行うのか 消防組織法第1条に、消防組織はその施設及び人員を活用して各種災害から国民を保護することを以て任務とするとの定めがなされている。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 消防組織法第18条の2に、県において「市町村の行う救急業務の指導」事務を司ると明記されている。</p> <p><b>7. 最近4年間の事業費等の推移</b> (単位: 千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>7,782</td> <td>7,482</td> <td>7,450</td> <td>7,350</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>1.50</td> <td>1.50</td> <td>1.50</td> <td>1.50</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名: 消防指導事業費</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	7,782	7,482	7,450	7,350	人工数	1.50	1.50	1.50	1.50
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	7,782	7,482	7,450	7,350												
人工数	1.50	1.50	1.50	1.50												
<p><b>2. 事業の必要性</b> 平成3年に傷病者の救命率の向上を図るため、救急救命士の積極養成及び救急隊員の行う応急処置等の範囲が拡大されたことを受けて、県としても市町村の行う救急業務の高度化に向けた指導を強化する必要がある。</p>																
<p><b>3. 実施年度・始期:</b> 平成3年度, <b>終期:</b></p>																
<p><b>4. 自治上の区分:</b> 自治事務</p>																

<p>(1) 何を (手段・活動指標) 救急業務の高度化事業</p>	<p><b>8. 過去3年間 (H17まで) の実績</b>                  8 - (1) どこまでやったのか (手段・活動指標)                  救急救命士の養成 (平成18年4月1日現在)                  救急救命士の養成率 27.2%                  (救急救命士数 / 救急隊員数)                  気管挿管実施資格をもつ救命士の養成 (平成18年4月1日現在)                  気管挿管実施資格者数 2名</p>	<p><b>9. 今後3年間 (H20まで) の戦略</b>                  9 - (1) どこまでやる予定なのか (手段・活動指標)                  救急救命士の養成率を30.0%まで高める                  気管挿管実施可能な救命士の養成                  薬剤投与実施可能な救命士の養成</p>
<p>(2) その結果、何が (成果指標) 救命率の向上</p>	<p>8 - (2) どの水準まで向上したか (成果指標)                  県内の救急隊が搬送した救急患者の救命率の推移                  16.5% (平成16年中) 調査中 (平成17年中)                  救命率の計算方法: 1月~12月中に家族や救急隊員によって心肺停止が目撃され、かつ、救急隊が搬送した全ての心肺停止傷病者のうち、1ヶ月後の生存者数の割合</p>	<p>9 - (2) どの水準まで向上する見込みなのか (成果指標)                  救急隊が搬送した救急患者の救命率の向上</p>

## 第 2 表 事務事業の自己評価

部課係名	知事公室 防災危機管理課 消防班				
評価責任者	防災危機管理課			担当者 消防班	
課番号	000700	係番号	01	電話番号	866-2143
				作成年月日	

事務事業コード	2006-000700-01-01				
事務事業名	救急業務の高度化事業				
歳出事業コード(1)		事業区分			
歳出事業名(1)					
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	999999	計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容 (A)	高度な救急業務の実施					
成果指標名又は成果の内容 (A')	救命率の向上					
活動指標名又は活動の内容 (B)						
成果指標名又は成果の内容 (B')						
< 指標の推移 >	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標: H20年度
活動指標 A		16.10	17.70	19.90		25.00
成果指標 A'		0.00	0.00	0.00		0.00
活動指標 B		0.00	0.00	0.00		0.00
成果指標 B'		0.00	0.00	0.00		0.00
投入資源 (単位: 千円)	予決算額 C	7,782	7,482	7,450	7,350	
	人工数 D	1.50	1.50	1.50	1.50	
	人件費 E	9,945	9,660	9,660	9,630	
	合計 C + E = F	17,727	17,142	17,110	16,980	

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い	判定 B
(判定内容) B: 概ね満足している。	
判定根拠	救急救命士の養成率は、当初の目標を上回っている。
(2) 県民ニーズの動向	
(判定内容) A: 増加傾向	
判定根拠	救急車の搬送人員は、平成16年は47,743人で前年に比較して4.8%の増である。

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	救急救命士の養成率は、全国平均（23.3%）と比較して他県並みに近づいている。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 A
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) A. 法令で官の実施がさだめられている。		
判定 根拠	消防組織法第18条の2で都道府県は、指導業務を行うこととされている。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) A. 法令で県の実施が定められている。		
判定 根拠	法令で救急業務は市町村で行い、都道府県は指導業務を行うこととされている。	
4. 民間委託の可能性		判定 A
(判定内容) A. 法令で県が直接実施することが、定められている。		
判定 根拠	指導業務であり、民間委託になじまない。	
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	法令により定められている。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	目標達成のためには、救命士の養成・質の向上が不可欠である。 参考：平成16年中に家族や救急隊員によって心肺停止が目撃され、かつ、全国の救急隊が搬送した全ての心停止傷病者のうち、救急救命士によって処置された傷病者で一ヶ月後生存者の割合は7.1%であるのに対して、一般隊員によって処置された傷病者で一ヶ月後生存者の割合は3.7%である。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 A
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) A. 直接、結びつく。		
判定 根拠	救急救命士の増加及び救命処置の高度化は、救急患者の救命率向上に直接結びつく。	

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果

(1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 A 1  
 (判定内容) A 1. 費用は低下又は横ばいで成果は上昇。

判定 根拠	費用については、県の負担は救急救命士を養成する救急振興財団への負担である。その負担分は低下又は横ばいであるが、救命率は上昇している。 平成15年中の救命率：14.9%      平成16年中の救命率：16.5% 救命率の計算方法：1月～12月中に家族や救急隊員によって心停止が目撃され、かつ、県内の救急隊が搬送した全ての心肺停止傷病者のうち、1ヶ月後の生存者数の割合
----------	---

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 A 1  
 (判定内容) A 1. 費用は低下又は横ばいで結果は上昇。

判定 根拠	
----------	--

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定 根拠	救急振興財団への負担は全都道府県で負担しており、全都道府県で負担する総額のうち4分の1を均等割、4分の1を人口割り、2分の1を救急隊数割により算出している。
----------	--

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定 根拠	指導業務であり、O A化になじまない。
----------	---------------------

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	A
	2. サービス水準の他県比較	B	
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		A
4. 民間委託の可能性		A	
5. 事務事業の選択		A	
有効性	6. 対象の妥当性		A
	7. 貢献度		A
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	A 1
		(2) 対結果	A 1
	9. 県の負担割合		A
10. O A化の可能性		A	

合計	A	B	C	D	E
	1	1	2		

12. 所管課の総合評価

総合評価		
評価区分	B	具体的方向性
		1

(評価区分) : B. 現状維持  
 (具体的方向性) : 1. 投入資源は現状並とするが、成果を向上させる。

判定 根拠	
----------	--

# 様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード  
2006-000700-01-02

事業名 消防防災施設等整備費事業	事業番号 02	課係名 防災危機管理課 消防班	係番号 01
---------------------	------------	--------------------	-----------

<p>1. 事業内容 (1) 対象 市町村、一部事務組合</p> <p>(2) 現状 県内市町村の消防施設等の整備状況は基準を十分に満たしている状況ではなく、消防力の一層の充実強化を図る必要がある。</p> <p>(3) 方法 消防防災施設等整備費補助金の活用を図り、市町村の消防施設等の整備を図る。</p> <p>(4) 目標 上記補助金等の活用により消防施設等の整備を図り、消防・防災力を高め、災害の防除と災害による被害を最小限に食い止めることを目的とする。</p>	<p>5. 事業の種類 (1) 助成 (2) 国庫 国庫補助率: (1/3, 1/2)</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 市町村消防行政の財政援助の必要性及び緊急消防援助隊に係る施設の整備の促進のため、消防組織法第25条において補助金制度を設けている。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 消防組織法第18条の2により、消防施設の強化拡充の指導及び助成について県の果たすべき役割が定められている。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移(単位:千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>104,588</td> <td>45,835</td> <td>19,722</td> <td>20,527</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>1.50</td> <td>1.50</td> <td>1.50</td> <td>1.50</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名:</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	104,588	45,835	19,722	20,527	人工数	1.50	1.50	1.50	1.50
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	104,588	45,835	19,722	20,527												
人工数	1.50	1.50	1.50	1.50												
<p>2. 事業の必要性 消防庁告示「消防力の基準」の平成17年6月13日付け全部改正によって新たに定められた「消防力の整備指針」に沿って、消防・防災力を高め、もって災害の未然防止と被害を最小限に食い止めるため本事業を推進する必要がある。</p>																
<p>3. 実施年度・始期: 昭和47年度, 終期:</p> <p>4. 自治上の区分: 法定受託事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 消防防災施設等整備費補助金</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績 8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標) 本県は19,722(千円)の交付決定を受けた。 (平成17年度実績)</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略 9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 緊急消防援助隊への登録を促し、国庫補助金を活用し消防防災設備の整備を促進し、更なる消防防災体制の強化を図る。</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 市町村消防施設等の充実強化</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 主な成果については、下記のとおり 1 宜野湾市 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車(型) 2 島尻消防、清掃組合 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車(型)</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 平成18年度の主な整備計画は下記のとおり 1 石垣市 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車(型) 2 東部消防組合 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車(型)</p>

## 第 2 表 事務事業の自己評価

部課係名	知事公室 防災危機管理課 消防班				
評価責任者	防災危機管理課			担当者 消防班	
課番号	000700	係番号	01	電話番号	866-2143
				作成年月日	

事務事業コード	2006-000700-01-02				
事務事業名	消防防災施設等整備費事業				
歳出事業コード(1)		事業区分			
歳出事業名(1)					
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画 施策体系 コード	主コード	999999	計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
		政策目標		
		施策		

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容 (A)	消防防災施設等整備費補助金					
成果指標名又は成果の内容 (A')	市町村消防施設等の充実強化					
活動指標名又は活動の内容 (B)						
成果指標名又は成果の内容 (B')						
< 指標の推移 >	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標 A		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標 A'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
活動指標 B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標 B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額 C	104,588	45,835	19,722	20,527	
	人工数 D	1.50	1.50	1.50	1.50	
	人件費 E	9,945	9,660	9,660	9,630	
	合計 C + E = F	114,533	55,495	29,382	30,157	

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い <span style="float: right;">判定 B</span>	
(判定内容) B: 概ね満足している。	
判定 根拠	市町村等の要望がすべて満たされていない。
(2) 県民ニーズの動向 <span style="float: right;">判定 A</span>	
(判定内容) A: 増加傾向	
判定 根拠	消防需要は増加傾向にあり、消防施設等の整備を図り消防防災力の向上が期待される。

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠		

3. 役割分担（守備範囲）		判定 A
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) A. 法令で官の実施がさだめられている。		
判定 根拠	消防組織法第25条により、消防に要する費用に対する国の財政措置について規定している。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) A. 法令で県の実施が定められている。		
判定 根拠	消防組織法第18条の2により、市町村の消防が十分に行われるよう都道府県の役割が規定されている。	

4. 民間委託の可能性		判定 A
(判定内容) A. 法令で県が直接実施することが、定められている。		
判定 根拠	消防組織法第18条の2により、市町村の消防が十分に行われるよう都道府県の役割が規定されている。	

5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	法令により定められている。	

6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	各市町村、一部事務組合	

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 A
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) A. 直接、結びつく。		
判定 根拠		

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果

(1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 B  
 (判定内容) B. 費用、成果とも上昇傾向

判定根拠 判定 B  
 高性能の消防設備の整備が必要となってきた。また、その設備の整備により消防力の強化が図られる。

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 B  
 (判定内容) B. 費用、結果とも上昇傾向

判定根拠  
 高性能の消防設備の整備を行い、最大限に活用し災害を最小限に食い止める。

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定根拠

10. O A化の可能性 判定 D

(判定内容) D. O A化済（一部O A化含む）である。

判定根拠  
 国費の支払いに係る事務については、一部O A化を取り入れている。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	A
有効性	2. サービス水準の他県比較		B
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		A
効索性	4. 民間委託の可能性		A
		5. 事務事業の選択	
6. 対象の妥当性			A
	7. 貢献度		A
8. 対費用効果		(1) 対成果	B
		(2) 対結果	B
9. 県の負担割合		A	
	10. O A化の可能性	D	

合計	A	B	C	D	E
	8	4		1	

12. 所管課の総合評価 総合評価

(評価区分) : C. 見直す 評価区分 C 具体的方向性 2  
 (具体的方向性) : 2. 投入資源は減らすが、成果は維持する。

判定根拠  
 車両等の購入のため、資源と成果が比例する。

# 様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード  
2006-000700-02-05

事業名	防災情報システム運用事業	事業番号	05	課係名	防災危機管理課 防災危機管理班	係番号	02
-----	--------------	------	----	-----	-----------------	-----	----

<p><b>1. 事業内容</b> (1) 対象 国、県、市町村、消防本部、県民</p> <p>(2) 現状 平成15年の防災情報システム構築以前は、市町村等との気象情報等の伝達や、災害情報の収集は、電話とファックスで行っていたが、平成16年度と同システム稼働後は、電話とファックスに加えてシステムの端末等を利用し、情報伝達を行っており、同システムが有効活用できるよう運用事業を行っている。また、一般県民に対して気象情報や災害情報等を提</p> <p>(3) 方法 運用事業の事務の一部は沖縄県総合行政情報通信ネットワーク運営協議会に移管。システム運用の維持管理等は、同協議会が民間に発注している。県、市町村及び消防本部は同協議会へ負担金を納付している。</p> <p>(4) 目標 システムが有効活用できるようシステム構成機器の維持管理を行うとともに、防災関係業務等が効率的に行えるよう端末等の機能を充実させていく。</p>	<p><b>5. 事業の種類</b> (1) 行政 (2) 単独</p> <p><b>6. 役割分担</b> (1) 何故、「官」が行うのか 防災対策は、災害対策基本法及び気象業務法で主に「官」が行うことになっている。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 災害対策基本法第51条の規定により、県は災害に関する情報の収集及び伝達に努めなければならないことになっている。また、県は気象業務法15条第2項の規定に基づき、気象庁から通知された警報を関係市町村長に通知するように努めなければならないことになっている。</p> <p><b>7. 最近4年間の事業費等の推移</b> (単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>0</td> <td>7,483</td> <td>7,483</td> <td>6,835</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.00</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：防災情報システム運用事業</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	0	7,483	7,483	6,835	人工数	0.00	1.00	1.00	1.00
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	0	7,483	7,483	6,835												
人工数	0.00	1.00	1.00	1.00												
<p><b>2. 事業の必要性</b> 防災情報システムは災害対策基本法や気象業務法により課せられた県の責務を果たすため構築されたシステムであり、地震・津波等の大規模災害に的確に対処し、防災体制を一層強化するために欠くことのできないシステムとなっており、同システムが有効活用できるよう運用事業を行っていく必要がある。</p>																
<p><b>3. 実施年度・始期</b>：平成16年度，<b>終期</b>：システム運用廃止まで</p>																
<p><b>4. 自治上の区分</b>：自治事務</p>																

<p><b>(1) 何を(手段・活動指標)</b> 防災情報システムが有効活用できるように運用事業を行う。</p>	<p><b>8. 過去3年間(H17まで)の実績</b> 8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標) 平成17年度までに、防災情報システムを有効活用するための運用事業として、システム操作研修会、災害情報収集・伝達訓練を行った。また、平成18年度の事業として、土砂災害警戒情報の伝達機能の追加、電子ファイルの送受信を行うために必要なアプリケーションソフトのインストールを行っている。</p>	<p><b>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</b> 9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 広く県民の防災プラットフォームとしての活用が図れるよう、市町村・消防機関以外の防災関係機関や観光関係組織に対しても、気象情報や警報等を伝達できるシステムとする。</p>
<p><b>(2) その結果、何が(成果指標)</b> 防災体制の強化</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 市町村及び消防本部に対する詳細な気象情報等の伝達、災害発生時に県、市町村及び消防本部間で、災害現場の位置図、写真等の情報の収集、伝達が可能となったことで、防災体制が強化された。</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 県民に密着した防災情報システムとなり、防災体制の大幅な強化が図られる。</p>

## 第2表 事務事業の自己評価

部課係名	知事公室 防災危機管理課 防災危機管理班				
評価責任者	防災危機管理課		担当者 防災危機管理班		
課番号	000700	係番号	02	電話番号	866-2143
				作成年月日	

事務事業コード	2006-000700-02-05				
事務事業名	防災情報システム運用事業				
歳出事業コード(1)	060002006	事業区分	C		
歳出事業名(1)	防災情報システム運用事業				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	999999	計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容(A)		平成16年度から運用開始					
成果指標名又は成果の内容(A')		市町村・消防本部と協力してシステムの活用を行う。					
活動指標名又は活動の内容(B)							
成果指標名又は成果の内容(B')							
<指標の推移>		単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A			0.00	0.00	0.00		0.00
成果指標A'			0.00	0.00	0.00		0.00
活動指標B			0.00	0.00	0.00		0.00
成果指標B'			0.00	0.00	0.00		0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C		0	7,483	7,483	6,835	
	人工数D		0.00	1.00	1.00	1.00	
	人件費E		0	6,440	6,440	6,420	
	合計C+E=F		0	13,923	13,923	13,255	

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い <span style="float: right;">判定 C</span>	
(判定内容) C: 不満を持っている人が多い。	
判定根拠	防災情報システムのサブメニューにより、県民に対して沖縄県内における防災気象情報を提供することができることになっているが、県民に対する同ページの利用方法の周知が不十分である。
(2) 県民ニーズの動向 <span style="float: right;">判定 A</span>	
(判定内容) A: 増加傾向	
判定根拠	平成16年12月に発生したスマトラ沖地震による津波により、多数の死傷者や建物等の崩壊等未曾有の大災害が発生し、世界中に恐怖感を与えたことは記憶に新しい。周りを海に囲まれる沖縄県民にとっても、津波に対する恐怖感を再認識する機会になったことは明らかであり、今後、大規模な地震に伴う津波の発生や台風の発生状況等の情報を迅速に提供することについての県民ニーズは益々高まってきたものとする。

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定   C
(判定内容) C. 他県水準より高い。		
判定根拠	防災情報システムにより県内市町村・消防本部へ防災気象情報を提供しているが、その他、携帯端末を県内全市町村・消防本部に配置し、災害速報の写真や位置情報を提供することが可能となっており、災害対策本部において被災地の写真や動画などを確認することが可能となっている。また、同システムは、地震発生時等に職員を招集する機能も有しており、他県より水準は高いと考えている。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定   A
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) A. 法令で官の実施が定められている。		
判定根拠	災害対策基本法及び気象業務法に基づき、防災や気象情報を市町村や消防本部等に通知する業務となっており官が主体となる業務となっている。	
(2) 市町村、国との役割分担		判定   A
(判定内容) A. 法令で県の実施が定められている。		
判定根拠	災害対策基本法及び気象業務法に基づき、防災や気象情報を市町村や消防本部等に通知する業務となっており県が主体となる業務となっている。	
4. 民間委託の可能性		判定   E
(判定内容) E. 民間委託済み（一部委託含む）。		
判定根拠	システムの運用で特殊な技術を有する事務については、民間に委託済みである。また、気象情報の提供やインターネットプロバイダの契約等についても民間業者と契約を行っている。	
5. 事務事業の選択		判定   C
(判定内容) C. 対象や目標等に類似する事務事業がある。		
判定根拠	沖縄県総合行政情報通信ネットワーク運営事業と同様に、市町村及び消防本部にシステムの端末機器を設置している。	
6. 対象の妥当性		判定   A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定根拠	対象が市町村、消防本部及び県民となっており、目標達成のため効果的である。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定   A
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) A. 直接、結びつく。		
判定根拠	防災情報システムが運用開始されたことで、市町村、消防本部及び県民に対して、気象情報の伝達が迅速化できた。また、災害情報の収集や伝達が効率化され、地震の発生時や津波警報発令時等に職員を自動的に招集することが可能となった。	

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果

(1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 B  
 (判定内容) B. 費用、成果とも上昇傾向

判定 根拠	防災情報システムが運用開始されたことで、地震の発生時や津波警報発令時の情報などを迅速に市町村、消防本部及び県民に通知できるようになったため、市町村、消防本部及び県民は、災害に対する警戒及び対策を施すことがFAXや電話に比べ、有効な手段となっており、県土並びに県民の生命、身体及び財産を災害から保護する手段として効果が上がることになった。
----------	--

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 B  
 (判定内容) B. 費用、結果とも上昇傾向

判定 根拠	防災情報システムが運用開始されたことにより、災害時の損害等が減少することが予想される。
----------	---

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定 根拠	システムの運用に係る経費負担については基本的には、県、市町村及び消防本部において折半することとし、それぞれの機関のみで使用する機器等の保守運用費は、それぞれで負担することになっており、公平である。
----------	--

10. O A化の可能性 判定 D

(判定内容) D. O A化済（一部O A化含む）である。

判定 根拠	防災情報システムは、気象庁等から県に通知される気象情報を、県から同システムを構成するO A機器等を利用して市町村、消防本部及び県民へ情報を伝達し、市町村及び消防本部等から情報を収集するシステムであり、既にO A化したネットワークシステムである。
----------	--

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	C
		(2) ニーズ	A
	3. 役割分担	(1) 官民	A
		(2) 県市町村	A
	4. 民間委託の可能性		E
5. 事務事業の選択		C	
有効性	6. 対象の妥当性		A
	7. 貢献度		A
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	B
		(2) 対結果	B
	9. 県の負担割合		A
10. O A化の可能性		D	

合計	A	B	C	D	E
6	2	3	1	1	

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	A   具体的方向性   1

(評価区分) : A. 拡充  
 (具体的方向性) : 1. 投入資源を集中的に投資し、成果を大きく向上させる。

判定 根拠	平成15年度にシステムを構築し、平成16年度から運用事業を実施しているが、同システムの端末等を防災関係業務に活用するため、必要なアプリケーションソフトのインストール等を行っていく必要がある。
----------	---

# 様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード  
2006-000700-03-01

事業名	不発弾等処理促進事業	事業番号	01	課係名	防災危機管理課 不発弾対策班	係番号	03
-----	------------	------	----	-----	----------------	-----	----

<p><b>1. 事業内容</b></p> <p>(1) 対象 県民から提供された不発弾埋没箇所の探査・掘削</p> <p>(2) 現状 我が国で唯一の激しい地上戦展開されたことにより、県内には相当量の不発弾が埋没しており、全部の不発弾を処理するには相当の期間を要するものと推定されている。</p> <p>(3) 方法 埋没情報箇所を磁気探査し、磁気の異常反応がある地点を掘削して確認する。</p> <p>(4) 目標 不発弾処理の促進を図る。</p> <p><b>2. 事業の必要性</b> 本県は、我が国で唯一の激しい地上戦闘が展開されたことにより相当量の不発弾が生じ、全部処理するのに相当の期間を要するものと見込まれている。 なお、昭和49年に那覇市で発生した不発弾爆発事故（死傷者38人）を教訓にして、磁気探査を積極的に行って不発弾事故の未然防止に努めているところである。</p> <p><b>3. 実施年度・始期：昭和50年度，終期：</b></p> <p><b>4. 自治上の区分： 自治事務</b></p>	<p><b>5. 事業の種類</b> (1) 行政 (2) 国庫 国庫補助率：(9/10)</p> <p><b>6. 役割分担</b></p> <p>(1) 何故、「官」が行うのか 去る大戦で生じた不発弾の処理は、国・県・市町村の責任で処理する必要がある。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 県民の生命・財産を守る観点から、県は国・市町村と一体となって不発弾処理を行う必要がある。</p> <p><b>7. 最近4年間の事業費等の推移（単位：千円、人）</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>499,549</td> <td>507,262</td> <td>494,435</td> <td>462,689</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>4.00</td> <td>4.00</td> <td>4.00</td> <td>4.00</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：不発弾等処理促進事業</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	499,549	507,262	494,435	462,689	人工数	4.00	4.00	4.00	4.00
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	499,549	507,262	494,435	462,689												
人工数	4.00	4.00	4.00	4.00												

<p>(1) 何を（手段・活動指標）</p> <p>ア 不発弾等処理工事 イ 広域地区不発弾等処理工事 ウ 市町村支援事業 エ 不発弾発掘量</p> <p>(2) その結果、何が（成果指標）</p> <p>不発弾等処理工事件数</p>	<p><b>8. 過去3年間（H17まで）の実績</b></p> <p>8 - (1) どこまでやったのか（手段・活動指標）</p> <p>ア 29件 イ 15地区（66件） ウ 21市町村（41件） エ 13.4トン</p> <p>8 - (2) どの水準まで向上したか（成果指標）</p> <p>工事件数 1,114件</p>	<p><b>9. 今後3年間（H20まで）の戦略</b></p> <p>9 - (1) どこまでやる予定なのか（手段・活動指標）</p> <p>ア 不発弾等処理工事 年間15件 イ 広域地区不発弾等処理工事 年間5地区 ウ 市町村支援事業 年間16件 エ 毎年4トンの不発弾を発掘したい。</p> <p>9 - (2) どの水準まで向上する見込みなのか（成果指標）</p> <p>県は、今後とも不発弾埋没情報の収集を行って、当該情報箇所の不発弾探査を進めていきたい。</p>
---	---	---

## 第2表 事務事業の自己評価

部課係名	知事公室 防災危機管理課 不発弾対策班				
評価責任者	防災危機管理課		担当者	不発弾対策班	
課番号	000700	係番号	03	電話番号	866-2143
				作成年月日	

事務事業コード	2006-000700-03-01				
事務事業名	不発弾等処理促進事業				
歳出事業コード(1)		事業区分			
歳出事業名(1)					
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	999999	計画名		
			政策目標		
			施策		
	再掲コード			計画名	
				政策目標	
				施策	
	再掲コード			計画名	
				政策目標	
				施策	
	再掲コード			計画名	
				政策目標	
				施策	
	再掲コード			計画名	
				政策目標	
				施策	

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容(A)		不発弾等処理工事件数					
成果指標名又は成果の内容(A')		不発弾発掘量					
活動指標名又は活動の内容(B)							
成果指標名又は成果の内容(B')							
<指標の推移>		単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A	件数	46.00	45.00	45.00	45.00	45.00	45.00
成果指標A'	トン	3.50	6.40	3.50	3.50	4.00	4.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	499,549	507,262	494,435	462,689	462,689	462,689
	人工数D	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00
	人件費E	26,520	25,760	25,760	25,680	25,680	25,680
	合計C+E=F	526,069	533,022	520,195	488,369	488,369	488,369

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い <span style="float: right;">判定 B</span>	
(判定内容) B. 概ね満足している。	
判定根拠	当該事業は、不発弾等から県民の生命・財産を守ることを目的に住民から寄せられる情報や要望に基づき実施されており、特にこれまで苦情等も無いことから概ね満足しているものと考えられる。
(2) 県民ニーズの動向 <span style="float: right;">判定 A</span>	
(判定内容) A. 増加傾向	
判定根拠	従来事業では情報保持者の高齢化等により情報提供が減少し事業も減少気味であるが、広域事業においては、事業予定箇所はまだ各地域に残っており、全体としては増加傾向にある。

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 C
(判定内容) C. 他県水準より高い。 沖縄県だけで実施している事業である。		
判定 根拠		

3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担 (判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定 根拠	当該事業は、戦後処理の一環として国庫補助により県が実施しているものであり、民間が行うのは不適である。	
(2) 市町村、国との役割分担 (判定内容) D. 市町村又は国が実施すべき事業である。		判定 D
判定 根拠	当該事業、本来、戦後処理の一環として国が行うべき事業である。	

4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定 根拠	当該事業は国庫補助で成り立っている事業であるため、利益を追求する民間への委託は不適である。	

5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	不発弾を探查・発掘する事業であり、類似する事務事業はない。	

6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	磁気探查により不発弾を探查・発掘する事業で、現時点では目標達成に最も効率的と思われる。	

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に (判定内容) B. 大きな影響を与える。		
判定 根拠	当該事業は、昭和49年に那覇市内で発生した死傷者30数名の不発弾爆発事故を契機に始められた事業で、不発弾を早期に発見・処理することによりこうした事故から県民の生命・財産を守ることを目的として実施されている。	

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果  
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 C  
 (判定内容) C: 費用、成果とも横ばい。

判定根拠  
 国の補助事業であるが、事業費はここ数年横ばい状態となっており、成果についても同様に横ばい状態となっている。

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 C  
 (判定内容) C: 費用、結果とも横ばい。

判定根拠  
 事業費が増大すれば探査面積が増え、結果として不発弾の発掘量も増えると考えられる。

9. 県の負担割合 判定 C

(判定内容) C: 過大である（県負担を減又は市町村・受益者負担を増す）。

判定根拠  
 当該事業は、戦後処理の一環として全額国庫負担により行うべき事業である。

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A: 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定根拠  
 当該事業は、現場において不発弾を探査・発掘する業務であり、O A化はできない。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	A
必要性	2. サービス水準の他県比較		C
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		D
有効性	4. 民間委託の可能性		B
	5. 事務事業の選択		A
有効性	6. 対象の妥当性		A
		7. 貢献度	B
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	C
		(2) 対結果	C
効率性	9. 県の負担割合		C
		10. O A化の可能性	A

合計	A	B	C	D	E
	4	4	4	1	

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	B   具体的方向性   1

(評価区分): B: 現状維持  
 (具体的方向性): 1: 投入資源は現状並とするが、成果を向上させる。

判定根拠  
 戦後59年経過しているが、不発弾等は現在も年平均約26トン発見されており、当該事業を今後とも継続して実施する必要がある。事業成果については横ばい状態となっているため、情報収集方法を検討するなどして成果を向上させることを考える必要がある。

# 様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード  
2006-000700-03-02

事業名	不発弾等情報収集事業等	事業番号	02	課係名	防災危機管理課 不発弾対策班	係番号	03
-----	-------------	------	----	-----	----------------	-----	----

<p><b>1. 事業内容</b>                  (1) 対象                  中南部市町村の65歳以上の者(年間 約2,500世帯)</p> <p>(2) 現状                  与那原町、糸満市の一部、具志頭村、玉城村、知念村の一部、北中城村、佐敷町、豊見城市</p> <p>(3) 方法                  民間コンサルタントに委託して聞き取り調査を実施中</p> <p>(4) 目標                  中南部市町村の調査を実施したい。</p>	<p><b>5. 事業の種類</b> (1)行政 (2)国庫,単独 国庫補助率:(9/10)</p> <p><b>6. 役割分担</b>                  (1) 何故、「官」が行うのか                  去る大戦で生じた不発弾の処理は、国・県・市町村の責任で行う必要がある。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか                  県民の生命と財産を守る観点から、県は国・市町村と一体となって不発弾処理を行う必要がある。</p> <p><b>7. 最近4年間の事業費等の推移(単位:千円、人)</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>8,772</td> <td>10,599</td> <td>8,735</td> <td>11,112</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名: 不発弾等処理促進事業</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	8,772	10,599	8,735	11,112	人工数	1.00	1.00	1.00	1.00
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	8,772	10,599	8,735	11,112												
人工数	1.00	1.00	1.00	1.00												
<p><b>2. 事業の必要性</b>                  本県は、我が国で唯一の激しい地上戦闘が展開されたことにより相当量の不発弾が生じ、全部処理するのに相当の期間を要するものと見込まれている。                  なお、昭和49年に那覇市で発生した不発弾爆発事故(死傷者38人)を教訓にして、磁気探査を積極的に行って不発弾事故の未然防止に努めているところである。</p>																
<p><b>3. 実施年度・始期:</b> 平成11年度, 終期:</p>																
<p><b>4. 自治上の区分:</b> 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標)                  不発弾等処理情報収集事業で</p>	<p><b>8. 過去3年間(H17まで)の実績</b>                  8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標)                  南部市町村で8,512世帯を聞き取り調査</p>	<p><b>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</b>                  9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標)                  中南部市町村で年間約2,500世帯の聞き取り調査を実施し、平成18年度で事業終了</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標)                  不発弾埋没情報量</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標)                  456件の情報提供がある。</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標)                  具体的な不発弾埋没情報の他に陣地跡や艦砲穴等が把握できる。平成18年度で事業終了</p>

## 第 2 表 事務事業の自己評価

部課係名	知事公室 防災危機管理課 不発弾対策班				
評価責任者	防災危機管理課		担当者 不発弾対策班		
課番号	000700	係番号	03	電話番号	866-2143
				作成年月日	

事務事業コード	2006-000700-03-02				
事務事業名	不発弾等情報収集事業等				
歳出事業コード(1)		事業区分			
歳出事業名(1)					
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	999999	計画名		
			政策目標		
			施策		
	再掲コード			計画名	
				政策目標	
				施策	
	再掲コード			計画名	
				政策目標	
				施策	
	再掲コード			計画名	
				政策目標	
				施策	
	再掲コード			計画名	
				政策目標	
				施策	

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)		不発弾等情報収集事業					
成果指標名又は成果の内容(A')		不発弾埋没情報量					
活動指標名又は活動の内容(B)							
成果指標名又は成果の内容(B')							
< 指標の推移 >		単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A	世帯	2,515.00	2,320.00	36,770.00	/	0.00	
成果指標A'	件	181.00	118.00	157.00	/	0.00	
活動指標B		0.00	0.00	0.00	/	0.00	
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	/	0.00	
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	8,772	10,599	8,735	11,112	/	
	人工数D	1.00	1.00	1.00	1.00	/	
	人件費E	6,630	6,440	6,440	6,420	/	
	合計C+E=F	15,402	17,039	15,175	17,532	/	

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い <span style="float: right;">判定 B</span>	
(判定内容) B: 概ね満足している。	
判定根拠	当該事業は、県内中南部市町村に在住する65歳以上の者から不発弾に関する情報を聞き取り調査を行うものであるが、調査に際しては協力的である。
(2) 県民ニーズの動向 <span style="float: right;">判定 C</span>	
(判定内容) C: 減少傾向	
判定根拠	戦後59年経過していることから、情報提供者の高齢化などで年々情報が減少しており、県民の関心が薄れつつある。

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 C
(判定内容) C. 他県水準より高い。		
判定 根拠	沖縄県だけの事業である。	

3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定 根拠	当該事業は、国庫補助により県の事業として実施しているが、本来、戦後処理の一環として国が行うべきものである。	
(2) 市町村、国との役割分担		判定 D
(判定内容) D. 市町村又は国が実施すべき事業である。		
判定 根拠	当該事業は、本来、戦後処理の一環として国が行うべきものである。	

4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定 根拠	当該事業は、本来、戦後処理の一環として国が行うべきものであり民間への委託は不適。	

5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	当該事業に類似する事務事業はない。	

6. 対象の妥当性		判定 B
(判定内容) B. 対象が限定的で、目標達成に向けた効果が薄くなっている。		
判定 根拠	当該事業は、県内中南部市町村に在住する65歳以上の者を対象として実施しているが、年々不発弾に関する情報が減少しており、対象や実施方法について検討が必要。	

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) B. 大きな影響を与える。		
判定 根拠	当該事業で収集した情報に基づき、不発弾探査事業が実施される。	

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果  
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると  
 (判定内容) E1. 費用は上昇又は横ばいで成果は低下。 判定 | E1

判定根拠  
 情報保持者の高齢化で年々情報が減少している。

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると  
 (判定内容) E1. 費用は上昇又は横ばいで結果は低下。 判定 | E1

判定根拠  
 情報保持者の高齢化で年々情報が減少している。

9. 県の負担割合 判定 | C

(判定内容) C. 過大である（県負担を減又は市町村・受益者負担を増す）。

判定根拠  
 当該事業は、本来、戦後処理の一環として国が行うべきものである。

10. O A化の可能性 判定 | A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定根拠  
 当該事業は、情報保持者から直接聞き取り調査を行うものでO A化には不適である。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	C
必要性	2. サービス水準の他県比較		C
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		D
有効性	4. 民間委託の可能性		B
	5. 事務事業の選択		A
有効性	6. 対象の妥当性		B
	7. 貢献度		B
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	E1
		(2) 対結果	E1
効率性	9. 県の負担割合		C
	10. O A化の可能性		A

合計	A	B	C	D	E
	2	5	3	1	2

12. 所管課の総合評価

総合評価		
評価区分	D	具体的方向性
		1

(評価区分) : D. 廃止  
 (具体的方向性) : 1. 他の事務事業により代替する（当該事務事業は廃止するが、新規事業を検討する）。

判定根拠  
 不発弾等に関する情報保持者の高齢化で年々情報が減少しており、平成18年度で当該事業を廃止し、新規事業を検討したい。